

医療DX推進体制整備加算について



当院では令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

当院では医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるように、以下の取り組みを行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室・処置室で閲覧または活用できる体制を有しております。
3. 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスターを院内に掲示しております。

当院では医療 DX の推進に伴い、令和 6 年 10 月より医療 DX 推進体制整備加算を算定させていただきます。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

令和 6 年 10 月

尾原病院

